

ソーシャル・リスクマネジメント

— ソーシャル・キャピタル構想における協同組合の役割 —

医療研究研修部 川井 真

1. 社会化されたリスク

現代はリスク社会と言われている。日本は治安や社会保障の充実など、政治的、社会的、経済的にも暮らしやすい国といわれて久しい。では、リスク社会における“リスク”とはいったい何なのか。わたしたちの暮らしのなかに潜む社会的リスクを多角的に検証してみたい。

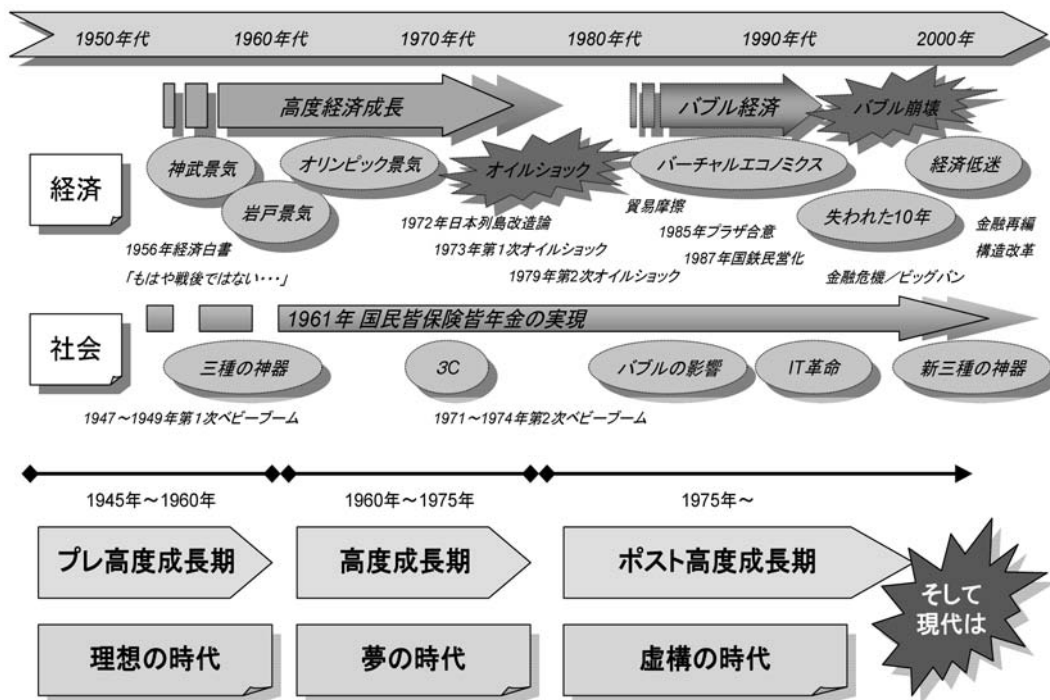
(7) 文明化

わたしたちは豊かな社会を生活している。わが国の戦後の経済発展は目覚しく、工業化と技術革新は先進諸国のそれを凌駕した。産業構造の変化に伴って都市部への人口流動が起こり、サラリーマン社会の到来により家計も安定した。さらには、社会保障制度が経済成長の後押しを受けて完備され、なかでも年金制度の充実が高齢者層の経済的自立を可能にし、同時に生産労働者層の経済的負担の軽減と余暇時間の拡大にもつなげていく。このような一連の社会的変化により核家族への移行が進み、従来からの家族共同体のしくみも変わっていくことになる。バブル経済に沸いた1980年代後半には“DINKS”と称される「子供を持たない共稼ぎ夫婦」が時代のトレンドになったこともある。“社会経済的な成長”と“感性が捉える豊かな暮らし”は必ずしもイコールではない。いま、少子化が進み人口減少へと向かう高齢社会の到来を招いた背景に、文明化の過程で生じたパラダイムシフトが関与している可能性も否定できない。この世の中に“しあわせの定義”などは存在しないため、豊かさのなかで“生きるための哲学”を見失ってしまったことにも社会観が暴走をはじめた原因の一端を見ることができるだろう。社会構造の転換によって多くの物理的あるいは経済的な束縛から開放されたが、一方で守るべき社会的（集团的）アイデンティティも薄らいでいった。社会的アイデンティティは、規則や慣習を継承する比較的濃密な共同体のなかで要求され、社会において個々人が他者と同じ存在であることを示す表札のような役割を果たしてきた側面がある。ゆえに社会的アイデンティティは、家族共同体やコミュニティという集合体のなかで重要な役割を担っていた可能性もある。また、伝統的な従来社会から現代社会への転換において、わたしたち一人ひとりを異なった個人として際立たせる“自己アイデンティティ”の形成にも大きな変化をもたらされた。結果、自己（個人的な世界）と社会（公的な世界）との相互作用に亀裂が生じたと見ることもできる。

(4) 自由と秩序

わたしたちは国家に対する自由（自由権）と国家によって守られる自由（社会権）を享受できる。生活水準も向上し、いまやわたしたちは何者にもなれるし何処にでも行くことができる。しかしながら、暴走する社会の中で守るべき社会的アイデンティティを見失うと、過度の個人主義や利己主義に陥る危険性も秘めている。わたしたちは短い時間軸の上で理想を追い求め夢を手に入れた。そして気付くと“虚構の時代”と呼ばれ、好奇心と社会的向上心をなくした無責任な群集を量産する社会を生きている【図1】。

【図1】自由とアイデンティティの変遷



近年では“生”や“死”さえもリアリティを喪失した社会へと移行した。常識では理解できない殺人の動機や自殺の背景に“社会的孤立”や“死生観の歪み”を感じ取ることができる。フランスの古典社会学者であるエミール・デュルケイムは自殺の社会学的研究として「自殺論」を発表しているが、このなかには社会的連帯性という観点から社会内部における“社会的統合”と“社会的規制”によって一定の束縛を受けているものは自殺しにくい、という調査報告がある。またデュルケイムはそのなかで以下のように自殺を類型化する。①集団本位的自殺（利他的自殺）…「集団の規範や価値体系に絶対的な服従をすることによって起こる自殺」、②自己本位的自殺（利己的自殺）…「孤独感や焦燥感、社会との関係の希薄化で生の存在理由を喪失することによって起こる自殺」、③アノミー的自殺…「社会的規制や秩序の崩壊、人心の荒廃やモラルハザード、そして欲望への自己抑制が不能になった社会で起こる自殺」、④宿命的自殺…「叶わぬ夢あるいは欲望への思いが過剰な閉塞感を作り出し、その抑圧状態から抜け出せずに起こる自殺」である。ここ数年にわたり年間自殺者数が3万人を超えて高止まりしている背景には、社会と個人との間の

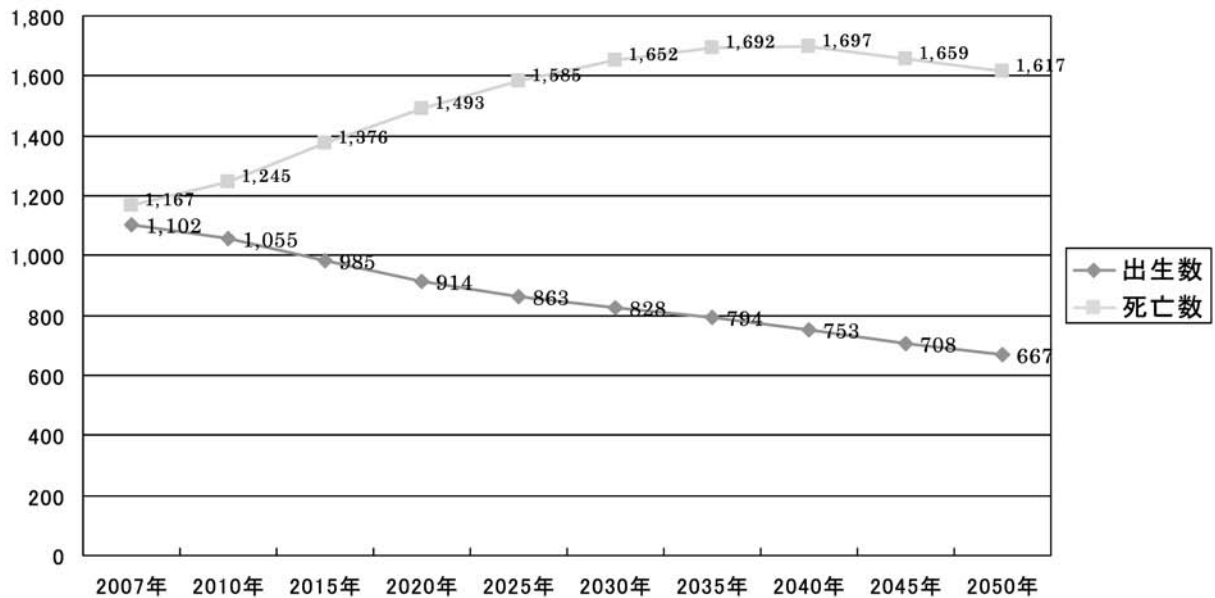
目に見えない亀裂があるのかもしれない。それを裏付けるように、現代はアノミー的自殺の時代と言われている。

さらに、このデュルケイムの自由観を、ブレア政権を支えたイギリスの社会学者アンソニー・ギデンズが以下のように表現している。「自由は、一切の道徳的支配からの開放を意味してはいない」そして「道徳的秩序の解体は、集団の専制から逃れることを可能にするが、無限の欲望という専制に囚われることになる」として、持続可能な社会に求められる道徳と秩序の重要性を語る。社会に求められる道徳心は人間の社会化の過程で形成される。社会化において最も大切なのは教育であり家族の役割である。また、人間の社会化の舞台となるのは家庭と教育現場を包含する地域社会（コミュニティ）である。ヒラリー・クリントン女史の著書のなかにアフリカの諺を引用した「一人の子供を育てるには、一つの村が要る」という一節がある。伝統や慣習そして文化的価値を尊ぶ心や、いたわりや思いやりの心を育むのも、コミュニティの役割であろう。しかしながら、現代社会はすでにコミュニティ機能を失っているとする意見も多い。わたしたちは道徳的秩序のあり方を常に意識し、社会の構成員であるという自覚に支えられた“道徳的個人主義”を持ち続ける必要がありそうだ。

㊦ 健康価値

わたしたちはこの半世紀で健康であることの価値を忘れかけている。医療は1800年代の後半から病原微生物学が発達し、診断と治療への“科学”の適用により生物医学的モデルが隆盛を極める。なかでも抗生物質の登場が疾病構造を大きく変化させた。これは先進諸国に共通の兆候として現れるが、疾病構造は急性感染症から慢性感染症へと移行し、そして今日に至っては生活習慣病が医療政策における主要な地位を占めるようになった。また、公衆衛生や栄養摂取の改善、上下水道の整備による衛生環境の改善で乳幼児死亡率が顕著に減少し、結果として統計的な平均寿命は伸び続けた。また、わが国は1961年に国民健康保険制度が完全施行され名実ともに国民皆保険制度が完成する。国民所得の向上が保険財政を支え、医療費負担は軽減し医療環境も急速に整い始める。わが国の医療はアクセス、コスト、クオリティのすべてにおいてその評価は高い。しかしながら、国民医療費は高騰を続け、一方で保険財政を支える保険料収入は生産労働人口の減少等により下降を続けている。医療費高騰に対する究極のリスクマネジメントは“予防”であるが、これも全世界的な潮流になっている。わが国は米国における「ヘルシーピープル2000」の後を追うように健康日本21をスタートさせ、健康増進法の施行を経て、現在は健康フロンティア戦略に着手している。政策の背景には近い将来に訪れる超少子高齢・人口減少社会における国民皆保険制度存続の危機がある。人口構成がこれほど急速に高齢に向かった先進諸国が過去に存在しない以上、わが国が高齢化対策のフロントランナーであることに疑いはない。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計では、2038年には年間で約170万人が死亡し、出生者数は80万人を割る。人口の減少が加速している【図2】。

【図2】超少子高齢・人口減少社会の到来



国立社会保障人口問題研究所中位推計(単位1,000人)

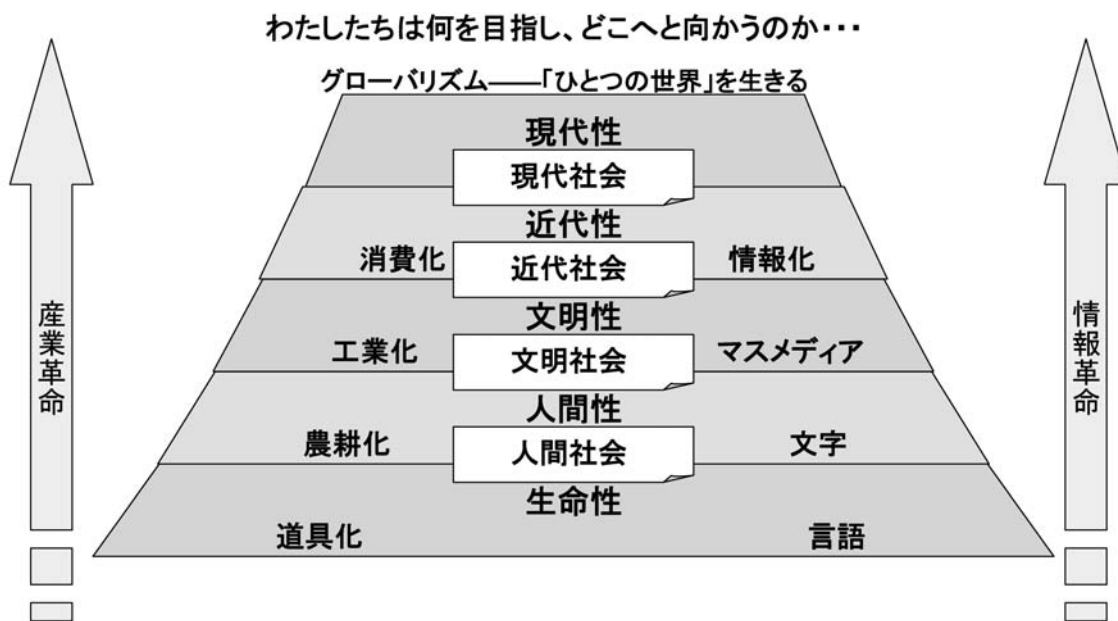
2024年には第1次ベビーブームで出生した団塊の世代がすべて後期高齢者となるが、ここで懸念されるのは健康寿命である。まさに現在、国家主導で新たな健康のパラダイムを生み出そうとしている。しかしながら、生活者の視点からこの一連の動きを展望したとき、長寿を祝える社会環境がガラガラと音を立てて崩れ始めている不安感を誰しもが抱くだろう。

(I) グローバリズム

伝統的社会が守り続けてきた一定の慣習やモラルはグローバリズムによって大きな変容を遂げる。情報テクノロジーの発達は地球の裏側で起きている出来事でさえ瞬時に伝達できる遠距離コミュニケーションの基盤を世界中に張り巡らせる。それは単なる情報の伝達にとどまることなく、地球規模での特定の間人同士の相互依存の関係を作り出すことにもなる。グローバリズムが多国籍企業の世界戦略のような国境を越えた経済活動を意味すると捉えるものは多い。しかしながら、グローバリズムを経済的な側面だけで捉えることはすでに誤りである。ドイツの社会学者ウルリッヒ・ベックはそのリスク社会論のなかで、グローバリズムが関与するリスク社会では以下のようなリスクが生成されると主張する。①雇用形態の変化による雇用不安の増大、②自己アイデンティティの形成過程における伝統と慣習の希薄化、③伝統的な家族形態と生活様式の崩壊、④個人主義の台頭による人間関係の希薄化、といったわたしたちの暮らしに係わるほぼすべてを包含するリスクである。

伝統的な価値観やライフスタイルを維持してきたコミュニティが世界的な新しい秩序や価値観と交響することにより、従来からの人生の道標は著しく薄らいでいく。これまでわたしたちの自己アイデンティティは生まれ育ったコミュニティにおける相互行為を主として形成されてきた。しかしながら、いまや自己実現の選択肢は広大な地平となって広がっている【図3】。また、一面においてグローバリズムが所得格差と地域格差を加速させたと見ることもできる。「グローバル・シティ」の著者であるアルゼンチンの社会学者サスキア・サッセンは、多国籍企業の拠点でもある先進諸国の中心都市——東京、ニューヨーク、ロンドンといった——においては、金融やコンサルティング、先端技術部門の利潤が他の労働市場を飲み込み始めていると指摘する。このようなニュー・グローバル・エコノミーの最先端にいるものの労働対価は上昇を続け、周辺労働者の賃金は下降を続ける。従来からの製造業や小売業は職を奪われ大量の低賃金階層を生み出すことになる。グローバリズムによるリスクは起源と帰結を確定することはできない。しかしながら、欧州各国はグローバリズムを統制しながらさらなる平等と民主制の追求に活かせる可能性を模索し始めている。

【図3】社会の重層的発展形態



これらをすべてリスク社会における“リスク”として捉えるならば、リスクはそれ自体が単独で派生するものではない。またそれは個々人が単独で背負いきれるものでもない。いま目前にあるリスクは生活者の暮らしの中にあるリスクであり社会全体のリスクでもある。そして皮肉なことに、この社会化されたリスクの前では、わたしたちは皆平等である。まさに社会的リスクは全人的に、また無差別的に降りかかってくるリスクである。そして、社会的リスクは損害規模を推定できる純粋リスクではないために保険することができない。すべての事象を社会全体で受け止め、社会のなかでその対処法を模索するしかない。

2. リスクマネジメントへの期待と限界

以上のような社会学的な観察を踏まえて、リスクを最小化するために何が求められているのかを検討したい。わたしたちの暮らしのなかに潜む社会化されたリスクの背景に、もし“原因と結果の法則”が成立するとしたら、それを解明することでわたしたちはリスクの対処法を見出せる可能性がある。昨今、リスクマネジメントという言葉を目にする機会が増えたが、既存のリスクマネジメントは社会的リスクに対するソリューションを提供してくれるのだろうか。そこで、リスクマネジメントの発展過程を追いながらその本質に迫ってみる。米国におけるインシュアランス・マネジメントに端を発するとされるリスクマネジメントは、ほぼ時を同じくして経営学の領域にも取り込まれる。それは、事業を取り巻く不測の経済的リスクを最小化し、自社の企業価値をいかに向上させるか、といった取り組みを提供するものであった。リスクマネジメントは、保険会社のマーケティング戦略を皮切りに防災対策や労働災害といった企業安全への取り組みへと移行する。さらに、財務・金融部門においてデリバティブやリスクの証券化が検討されるようになり、リスクマネジメントは金融業界全体を巻き込んだマネーゲームの一翼を担うことになる。そして今日、リスクマネジメントにおける最大の関心事はコーポレート・ガバナンスやCSR、そして組織の内部統制である。また、近年脚光を浴びている“ERM”（全社的リスクマネジメント）についてもリスクの捉え方に変化はない。リスクは「組織の収益や損失に影響を与える不確実性」である、というスタンスは変わらず、これまで個別独立の管理体制にあった保険・防災・金融・内部統制といった部門を統合し、部門・部署を貫く組織横断的な全社管理を実現しようとする。リスクマネジメント専門組織を内部に設置してCRO（最高リスク責任者）を設けるなど、ダイナミックなグランドデザインを描くことで話題性が高まったという一面もある。以上のように、一般にはリスクマネジメントが自己責任原理に基づく個人主義的あるいは利己主義的な響きを持っている所以である。リスク自体も特定の個人・団体に降りかかる経済的リスクを意味しており、それは、保険の対象として原因と結果の推定が比較的容易な純粋リスクである。

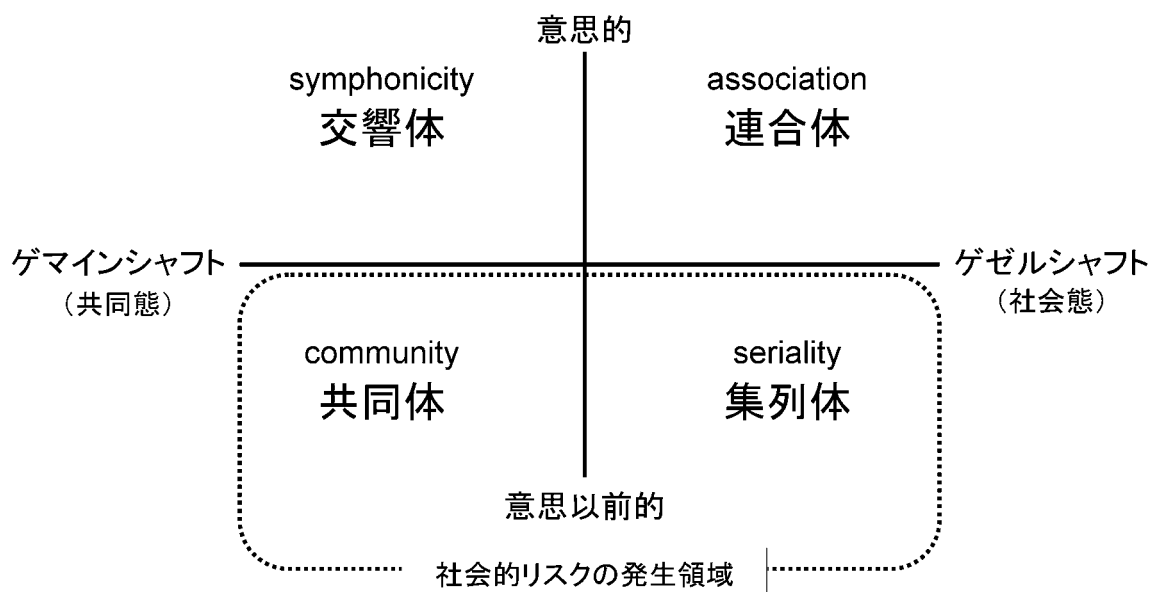
リスクマネジメントは理論および技術的な側面においても発展を続けているが、これまでの取り組みの延長線上には社会的リスクへの積極的なアプローチ方法があるとは思えない。しかしながら、近年のコーポレート・リスクマネジメントに社会的責任や経営哲学を謳ったものが増えている傾向を見れば、企業の持つ社会性や社会貢献意識の醸成がリスクマネジメントの主要な位置づけになってきたという事実はある。国民意識の変化に柔軟に対応するためとはいえ、社会貢献活動への投資が企業価値を高めるための手段になり始めたことには意義がある。この意識がさらに発展し、組織を構成する個々人の意識のなかにまで本質的な価値認識として浸透するならば、社会的リスクマネジメント、いわゆるソーシャル・リスクマネジメントの概形が見えてくるのかもしれない。

3. 社会的リスクを捉える視点 — 社会とは何か —

社会的リスクが人間の社会活動や生活行動によって生み出されるものであるとしたならば、“社会”というものについての認識を合わせておかなければならない。端的に言えば社会とは人の集まりである。しかしながら、東京大学名誉教授である見田宗介氏は社会についての概念を以下のように表している。『「社会」というものが存立するのは、個々の個人の関係行為が、あるいは行為の関係が、意識的にか無意識的にか、もともとの要素である個々人の行為に分解するかぎり見失われてしまうような、固有に集合的な諸現象を、現実生成してしまうかぎりにおいてだけである』として、存立し得る社

会を“意思”と“人格”という切り口で四つの類型に初期分類する。その社会が個々人の自由意志によって主体的に形成されたものであるのか、あるいは個々人の行為の関係が個人の意思とは関係なく社会という客観性を持つに至ったのか、また、その社会は個々の人間同士の人格的な結合組織であるのか、あるいは特定の利害に限定された非人格的な集合であるのか、という視点からの分類である【図4】。これを見る限りにおいて、市民社会に限らず企業や協同組合あるいはNPOやNGOも全て社会として分類できる。わたしたちが総体として捉える社会（以下：広義の社会）というフレームワークのなかに、個別独立した社会（以下：狭義の社会）が様々な目的と価値観を持ちながら存在している。家族共同体と村落共同体の意識を残す反面、市場原理主義が優位に立つ企業文化を作り出してきた日本社会において、伝統的な社会の多くは図4のなかの水平軸の下方——意思以前の領域——に存在すると考えられる。そのことから社会的リスクも意思以前の領域で作られてきたと仮定することができる。協同組合を中心にNPOやNGOの事業や活動が社会を図4の上方へと越境させるものであるならば——あるいは近年に至って企業の社会的責任が問われたことを評価するならば——意思的な社会への移行が社会的リスクを最小化するための選択肢になり得る。そのためには社会を構成する一人ひとりの意識と行動が試されることになる。まさに、社会が人の集まりである以上、それぞれの社会の価値観と行動を決めるのも個々の構成員の自己アイデンティティである。

【図4】社会存立の論理的4形態



見田宗介「社会学入門—人間と社会の未来」から

4. 自律と社会参加、そこにある協同組合の役割

社会的リスクはひとつに、“人と人”あるいは“人と社会”の関係性のなかにあるリスクと捉えることができる。またそれは、狭義の社会が選択した行動の帰結が広義の社会のリスクとなって具現化したと考えることもできる。わたしたちは広義の社会のなかに何ゆえこのような摩擦や歪みを生み出してしまふのだろう。わたしたち日本人が、物質的な豊かさを背景に社会的アイデンティティを意識の

外に追いやってしまったことはすでに述べた。社会的アイデンティティは他者から見た個人の特徴であり人格である。ひとつの例として、日本人の多くは父親でありサラリーマンであるが、その他の要素は極めて個人的あるいはマイノリティな領域に留まる傾向にある。これに対して北欧人は、父親でありサラリーマンでありキリスト教徒でありコミュニティやNPOの成員でありボランティア活動家であるといった、多様な社会的アイデンティティを持ち合わせていることが多い。短絡的な優劣の判断は無意味であるが、広義の社会というフィールドに独立して存在する狭義の社会たちが、互いに共有できる価値観を醸成するためには明らかに後者が勝っていることは言うまでもない。さらに、それぞれの社会の構成員たる個人の視点から見ても同様のことが言える。自己を形成し自己実現を促す能動的なアイデンティティ、いわゆる自己アイデンティティの変化は同質性の高い共同体で受け継がれてきた規則や慣習から個人を解き放った。それにより、古典社会学者であるマックス・ウェーバーが示した合理化理論を具現化するかのように、経済性と効率性そして専門性が人々の行動と価値観を支配している。情報化とグローバリズムに飲み込まれた現代社会においては必然の姿なのかもしれないが、自己アイデンティティの形成が“個人と外部社会との絶え間のない交渉”や“自己と社会の相互作用の過程”によって創造され、再創造されているとしたとき、自己の価値認識のバランスを保つためには積極的な社会参加が不可欠になるであろう。まさに個々人の自律と社会参加こそが社会的リスクに対するリスクマネジメント、いわゆるソーシャル・リスクマネジメントの入り口になると推定できる。

また、全世界を結ぶNGOでもあるICA（国際協同組合同盟）は、1995年に開催された英国マンチェスターでのICA創立100周年記念大会において「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」を発表した。そこに示された7つの協同組合原則のなかで特に注目すべきは第7原則「コミュニティへの関与」である。この声明が出された背景には、EU諸国を中心としたいくつかの協同組合の多彩な事業活動がコミュニティ崩壊を救い、地域経済の再生にも多大な貢献をしている事実がある。いずれも住民の声を反映し地域特性を活かした独自性のある活動展開であるが、それはICA声明に謳われる“協同組合のアイデンティティ”を忠実に再現するものでもある。まさに協同組合の社会参加と言い換えることもできる。さらに、2002年のILO（国際労働機関）勧告でもICA声明は取り上げられ、協同組合は公共セクターや民間セクターとの調和を保ちながら、その内発性と多様性そして柔軟性を活かした事業展開により、コミュニティの社会経済的なニーズにも応えることのできる組織基盤の確立に期待が寄せられている。広義の社会における生活者の視点に立った横断的な取り組みと社会参加は、21世紀の協同組合に向けられた期待であり課題でもある。ソーシャル・リスクマネジメントの担い手としての協同組合という視点は、協同組合による新しい社会の創造という壮大なテーマを内包している。

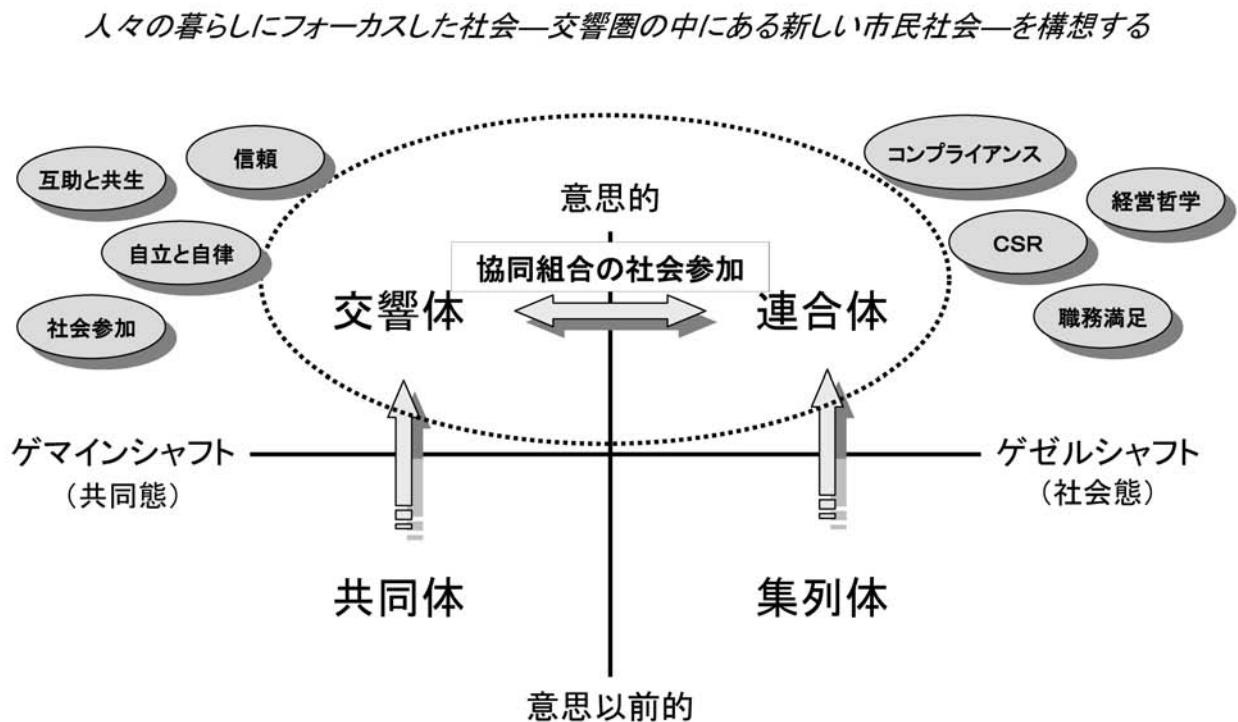
5. 結びに変えて——ソーシャル・キャピタル構想の中で——

以上を鑑みると、ソーシャル・リスクマネジメントを希求する先にソーシャル・キャピタルの存在があることに気付かされる。そもそもソーシャル・キャピタルの概念自体が議論の最中にあり、その定義の合意は得られていない。しかしながら、ソーシャル・キャピタル論争の中に登場するキーワードの多くを本稿のなかにも見出すことができる。1916年、米国ウェストバージニアの農村学校で教育長を務めたL. J. ハニファンが「コミュニティ再生と発展のためにはソーシャル・キャピタルの蓄積が必要である」とする論文を発表したことが起源とする説が多い。ゆえに当時のソーシャル・キャピタ

ルは「地域社会における健全なコミュニティの形成と発展に不可欠な良質な人間関係」として理解されていた。その後、米国の社会学者 J. S. コールマンはヒューマン・キャピタル（人的資源）の概念と対比させ、ソーシャル・キャピタルは「人と人の間に存在し“信頼”、“人間関係”、“中間集団”の3つを含み、個人に特定の行為を促進するような機能を持っているもの」と定義した。さらに、ソーシャル・キャピタルが脚光を浴びる契機となったのは米国の政治学者ロバート・パットナムの「Making Democracy Work」に端を発する一連の研究である。パットナムの定義のなかには“信頼”、“規範”、“ネットワーク”というキーワードが含まれており、ソーシャル・キャピタルの重要な構成要素として位置づけられている。そして、この一見すると次元の異なる3つのキーワードの相互作用により互いのシナジー効果も作り出すと解説している。それは換言すれば“人と人”ならびに“人と社会”の良好な関係性を構築しようという企てにも聞こえる。福祉国家への理想を繋ぎ、ネオリベリズムに絶望した社会の先にあるのは、自律した住民同士が互いの信頼に基づいて築く新たな市民社会であることに疑いはないだろう。

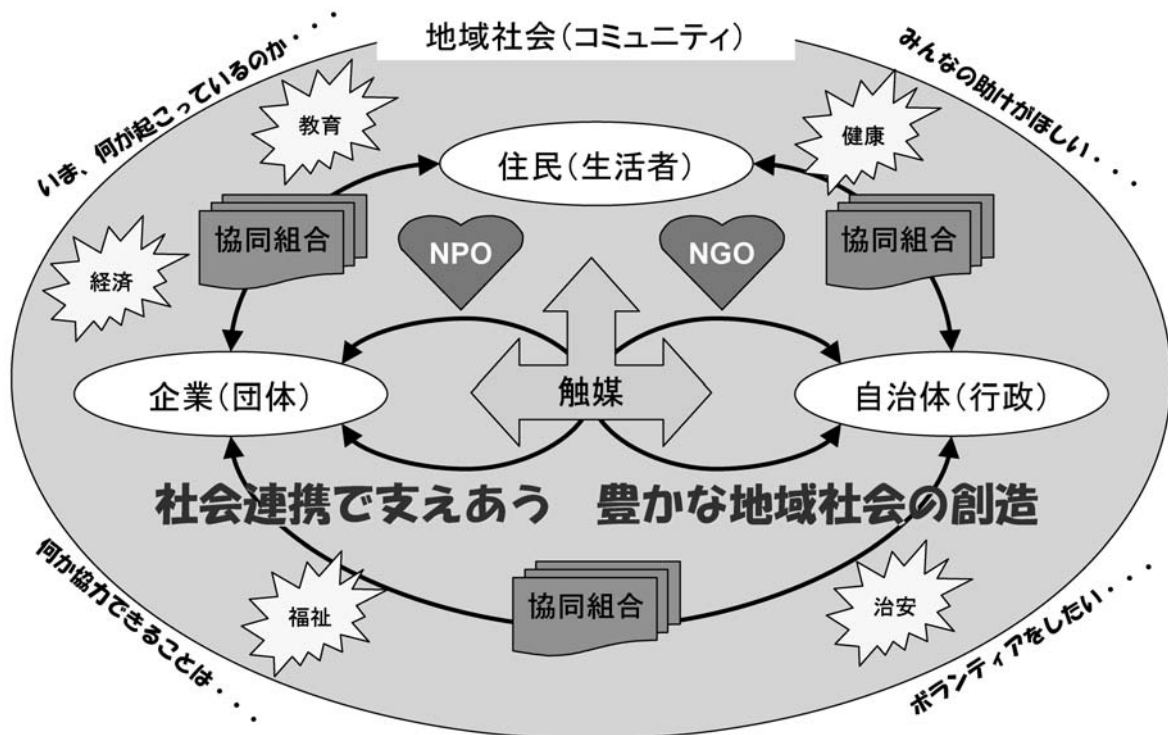
このような交響する社会を「社会存立の論理的4形態」に重ね合わせると、まさに【図5】のようになる。互いを尊重し凹凸なく水平的にネットワークされた意思的な社会は、共有する意思を持った団体とも結びついて更なる発展を遂げる。この構図は協同組合活動そのものであるという見方もできないだろうか。ただ、基本姿勢は信頼と規範——愛と自律、道徳と秩序に置き換えることもできる——に支えられた“弱くある連帯”なのかもしれない。交響する社会における協同組合の役割は“人と人”

【図5】住民本位の参加型社会



そして“人と組織”ひいては“人と社会”を結びつけるための“触媒”になることのように感じる【図6】。わたしたちの使命は住民本位の社会作りに向けた“段取り”作業であり、主役は常に住民である。組織化された“縁の下の力持ち”こそ、協同組合のあるべき姿ではないだろうか。

【図6】交響する社会における協同組合の役割



【参考文献】

藤井威 『スウェーデン・スペシャルⅢ——福祉国家における地方自治』 2003年（新評論）
 亀井利明 『ソーシャル・リスクマネジメント論』 2007年（日本リスクマネジメント学会）
 Ulrich Beck 『危険社会——新しい近代への道』 1998年（法政大学出版局）
 Ulrich Beck 『世界リスク社会論』 2003年（平凡社）
 Anthony Giddens 『暴走する世界』 2001年（ダイヤモンド社）
 Anthony Giddens 『第三の道』 1999年（日本経済新聞社）
 Anthony Giddens 『モダニティと自己アイデンティティ』 2005年（ハーベスト社）
 Anthony Giddens 『社会学第4版』 2004年（而立書房）
 見田宗介 『社会学入門——人間と社会の未来』 2006年（岩波書店）
 川口清史 『ヨーロッパの福祉ミックスと非営利・協同組織』 1999年（大月書店）
 川口清史・富沢賢治 『福祉社会と非営利・協同セクター』 1999年（日本経済評論社）
 Paul S. Royer 『プロジェクト・リスクマネジメント』 2002年（生産性出版）
 吉川吉衛 『企業リスクマネジメント』 2007年（中央経済社）
 中谷内一也 『リスクのモノサシ』 2006年（日本放送出版協会）
 北出俊昭 『協同組合 本来の農協へ』 2006年（筑波書房）
 佐藤紘毅・伊藤由理子 『イタリア社会協同組合 B型をたずねて』 2006年（同時代社）
 S. E. Harrington, G. R. Niehaus 『保険とリスクマネジメント』 2005年（東洋経済新報社）